

令和3年8月20日

放課後児童健全育成事業者 各位

うるま市長 中村正人
(公印省略)

学童クラブにおける縮小保育の要請および健康観察の実施について

日頃より、本市の学童保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

緊急事態宣言に伴い、学童クラブ及び保護者の皆様には登園自粛に協力をいただいておりますが、感染は拡大しており、市内の保育施設等では感染が確認された施設が50件を超えております。さらなる感染拡大を防ぎ、児童、職員のリスクを回避するため、各施設においては、児童と同居するご家族についても健康観察を実施し、児童やご家族に風邪症状が有る場合など、お預かりできないことがあることも周知してください。

また、市内保育施設等の感染状況について市ホームページにて掲載してまいりますので、各施設にて掲示するなどし、利用者へ感染防止対策へのさらなる協力を呼び掛けていただきますようお願いいたします。

記

1. 縮小保育要請期間

令和3年8月2日(月)～緊急事態宣言中

※感染状況等により、変更になる場合があります。

2. 健康観察の実施について

児童、職員の健康観察に加え、同居のご家族の健康状態を把握するため「健康観察シート」での確認を実施してください。児童やご家族に風邪症状が有る場合は、お預かりできないことある旨、周知してください。

3. 受け入れ対象児童

保育の対象は、下記(ア)から(ウ)のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合。

(ア) 医療など社会生活(警察、消防等)の維持に必要な業務の従事者

(イ) 社会福祉施設等の従事者

(ウ) やむを得ない事情のある人

※やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合を想定しております。

4. 登園自粛した場合の利用者負担額(保育料)の取扱いについて

縮小保育要請期間中、登園自粛した日数に応じて日割り計算のうえ、減免措置を行います。

5. 発生した場合

陽性等が確認された場合、利用者への迅速な情報提供ができるようメーリングリストの作成やSNSの活用を図り、備えてください。

うるま市役所こども未来課こども政策係
TEL: 989-5313